

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月2日

【会社名】 株式会社浅沼組

【英訳名】 ASANUMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅沼 誠

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号マルイト難波ビル

【電話番号】 06-6585-5500（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長兼IR部長 八木 良道

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦二丁目15番6号オア－ゼ芝浦MJビル

【電話番号】 03-5232-5888（代表）

【事務連絡者氏名】 社長室次長 新浪 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社浅沼組東京本店
(東京都港区芝浦二丁目15番6号オア－ゼ芝浦MJビル)
株式会社浅沼組名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南三丁目3番44号)
株式会社浅沼組神戸支店
(神戸市中央区八幡通三丁目1番14号)
株式会社浅沼組さいたま支店
(さいたま市南区沼影一丁目10番1号)
株式会社浅沼組横浜支店
(横浜市中区尾上町三丁目39番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成30年6月29日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

(訂正前)

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) (注3)
第1号議案 剰余金処分の件	45,523	475	6,449	(注)1	可決 80.6
第2号議案 取締役8名選任の件	52,261	93	92	(注)2	可決 92.6
第3号議案 取締役8名選任の件					
浅沼 誠	51,455	898	92		可決 91.2
廣田 新次	51,457	896	92		可決 91.2
山腰 守夫	45,124	7,229	92		可決 79.9
小島 達行	51,459	894	92	(注)3	可決 91.2
立石 勇一	51,482	871	92		可決 91.2
植芝 幸擴	51,454	899	92		可決 91.2
齋藤 宏保	51,849	504	92		可決 92.9
福田 昌史	51,849	504	92		可決 91.9
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
石島 隆	39,098	13,255	92		可決 69.3
第5号議案 監査役1名選任 の件				(注)3	
竹林 竜太郎	52,253	100	92		可決 92.6

(注) 省略

(訂正後)

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) (注4)
第1号議案 剰余金処分の件	45,523	475	6,449	(注)1	可決 80.6
第2号議案 株式併合の件	52,261	93	92	(注)2	可決 92.6
第3号議案 取締役8名選任の件					
浅沼 誠	51,455	898	92		可決 91.2
廣田 新次	51,457	896	92		可決 91.2
山腰 守夫	45,124	7,229	92		可決 79.9
小島 達行	51,459	894	92	(注)3	可決 91.2
立石 勇一	51,482	871	92		可決 91.2
植芝 幸擴	51,454	899	92		可決 91.2
齋藤 宏保	51,849	504	92		可決 91.9
福田 昌史	51,849	504	92		可決 91.9
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
石島 隆	39,098	13,255	92		可決 69.3
第5号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注)3	
竹林 竜太郎	52,253	100	92		可決 92.6

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 賛成の割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否が確認できた議決権の数の割合であります。
5. 当該株主総会において議決権を行使できる総議決権数は、83,351個であります。